

平成29年度 本部っ子短期留学チャレンジ事業

派遣生募集！



1 目的

将来を担う中高生を英語圏へ派遣し、現地でのホームステイを実施することにより、今後の英語学習への意欲を高め、また異文化体験することにより、広い視野で物事を捉え、積極的にチャレンジする人材育成を目的とする。

2 留学地 ハワイ州ホノルル近郊（アメリカ合衆国）

3 留学期間 平成 29 年 7 月 24 日(月)～8 月 7 日(月) 15 日間（予定）

4 募集人数 中学生・高校生 15 人以内

5 応募資格

- (1)学校教育法(昭和 22 年法律第 26 号)に基づく中学校又は高等学校等に在学している者
- (2)生徒の保護者が本部町に住所を有していること
- (3)家庭で英語を母国語として使用していない者
- (4)英語圏生活経験者及びこれに類似する生徒でない者
- (5)健康で 2 週間程度の海外生活に耐え、団体行動のとれる協調性のある者
- (6)海外体験学習に意欲的で、郷土文化、歴史、異文化交流等に興味がある者
- (7)本事業へ参加したことのない者
- (8)保護者の承認及び在学する学校長の推薦が得られる者
- (9)短期留学後、平成 29 年度内に実用英語技能検定(英検)を受験し、合否の結果が確認できる書類の写しを提出できる者

6 保護者負担額

留学に要する経費のうち約 8 割を補助し、保護者負担が約 10 万円となります。

※留学に要する経費については別に定める。(留学費用を 1 人あたり約 50 万円と見込んでおり、その分の約 8 割を町が補助します。)

7 募集期間 平成 29 年 4 月 12 日(水)～平成 29 年 4 月 26 日(水)

8 応募方法

(1)提出書類 本部っ子短期留学チャレンジ支援補助金交付申請書(保護者用)

(2)提出先 在籍する中学校または高等学校

※各学校長は「本部っ子短期留学チャレンジ事業推薦書(学校用)」を作成し、5 月 8 日(月) 17:00(必着)までに本部町教育委員会へ提出

【お問い合わせ】本部町教育委員会 社会教育班(喜屋武) TEL 0980-47-2206